

知っていますか「高齢者虐待」 発見者は通報の義務があります

高齢化が進む中、高齢者に対する虐待が深刻な社会問題となっています。

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した人の、市町村への通報が義務付けられています。

▼通報・ご相談は

高齢者支援係まで

虐待の深刻化を防ぐには、虐待に早く気づき、対処することが重要です。「虐待ではないか」と思われる状況を見たり聞いたりしたときは、福祉課高齢者支援係へ通報、ご相談ください。高齢者支援係では、次のような支援を行っています。

・高齢者や養護者への助言、支援

・必要に応じ、適切な窓口へつなぐ

・虐待を受けている高齢者の保護

虐待を受けている高齢者本人も相談できます（相談内容は守られます）。

高齢者虐待の種類

身体的虐待

暴力行為などで身体に傷やアザ、痛みを与える行為

- たたく、つねる、殴る、蹴る
- ベッドに縛り付ける
- 意図的に薬を過剰に与える

心理的虐待

高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為

- 子ども扱いする、怒鳴る
- ののしる、悪口をいう

介護・世話の放棄・放任

介護や生活の世話をを行っている家族などが、介護や世話を放棄するような行為

- 食事や水分を与えない
- 劣悪な環境の中で放置する

性的虐待

本人の合意のない性的行為やわいせつな行為

- 排泄の失敗の罰として、下半身を裸にして放置する

経済的虐待

財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭の使用を理由なく制限する行為

- 入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を支払わない

介護疲れやストレスが虐待につながる場合があります。悩みは一人で抱え込まず、高齢者支援係へご相談ください。



「まち子のおやつ」横に来春完成予定 新しい公園の名称を募集します

新しい公園とは



子どもを安心して遊ばせられる 身近な遊び場

- ・遊び場には固定遊具のほか、移動遊具を入れたコンテナハウスも設置。駐車場も整備します。
- ・移動遊具は園内のイベントだけでなく、公民館など園外でも使用できます。
- ・子どもたちの遊びに大人のサポーターが関わり、「変化する遊びの空間」をつくり出す、町にとって新しいタイプの公園です。
- ・ひろかわ藍彩市場や里カフェ「まち子のおやつ」、イベントステージ、屋外トイレ、グリーパークに隣接しています。



わかりやすく
親しみやすい名前を
ご応募ください

▼募集期間

8月1日(木)～9月30日(月)

▼応募方法

必要事項を記載した応募用紙を郵送またはファックスで建設課へご提出ください(持参可、1人1点のみ)。

▼必要事項

- ・公園の名称、読み仮名(自作未発表のものに限る)
- ・名称の理由(100字以内、様式自由)
- ・応募者の氏名、読み仮名、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号
- ・応募者が学生の場合、学名と学年

▼応募用紙

町ホームページや役場玄関、建設課窓口で入手ください。必要事項を記載した用紙であれば、応募用紙以外でも受け付けます。

▼選考

広川町が選考し決定します。同一作品の応募が複数あった場合、抽選で受賞者を決定します。

▼結果発表

12月下旬までに、広報紙や町ホームページなどで結果を発表し、受賞者に通知します。受賞者は公園のオープニングイベント(令和2年春予定)で表彰し、記念品を贈呈します。

▼注意事項

- ・応募作品は返却できません。
- ・応募に係る費用は応募者の負担とします。
- ・応募者の個人情報厳正に管理し、ほかの目的には一切使用しません(使用後は破棄)。ただし受賞者は、採用作品とともに氏名、住所(地番や建物名などは除く)を広報紙や町ホームページなどで公表します。
- ・採用作品に関する著作権(著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む)など、一切の権利は広川町に帰属します。
- ・広川町が採用作品を商標登録・登録した場合、採用作品の応募者はこれを認め、商標出願しないものとします。